



2020年4月30日

各位

会社名 北海電気工事株式会社
代表者名 取締役社長 阿部 幹司
(コード番号 1832 札証)
問合せ先 執行役員総務部長 村上 広
(TEL 011-811-9411)

役付執行役員制の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、新たに役付執行役員制を導入することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

当社は、今後も経営環境の変化に着実に対応し、成長と発展を目指してまいります。

1. 導入理由

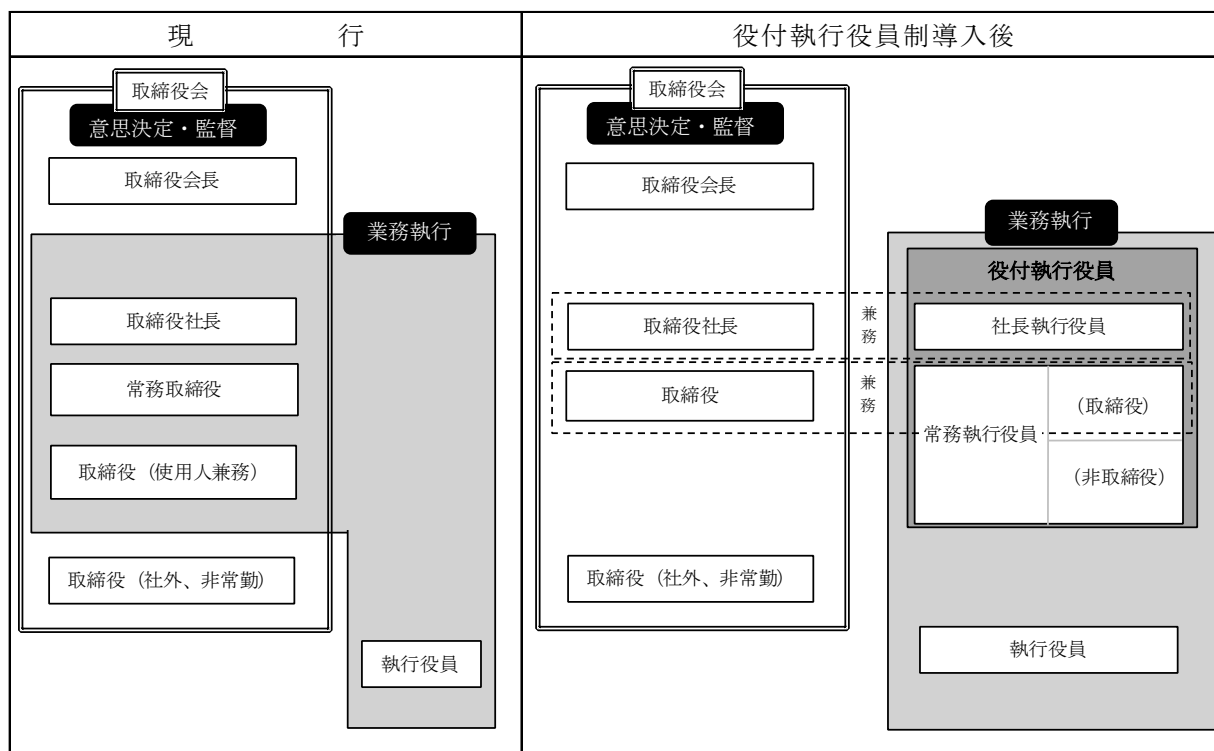
経営環境の変化に対応し、今後も当社が持続的に発展していくためには、これまで以上に企業の透明性を確保し、種々の経営課題に的確、柔軟かつ迅速に対処していく必要があるとの認識のもと、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確に分離することにより、取締役会の意思決定と監督機能を強化するとともに、業務執行の責任を明確にして機動的な業務執行を実施するため、役付執行役員制を導入する。

2. 概要（下記の「役付執行役員制の概要図」を参照。）

役付執行役員は、社長執行役員および常務執行役員とする。また、常務執行役員は、取締役が兼務する常務執行役員と取締役ではない常務執行役員とする。

なお、現行の執行役員制は維持する。

【役付執行役員制の概要図】



3. 制度の導入年月日 2020年6月26日

以上